

【改正】 1号認定子ども利用者負担額表

	子どもの属する世帯所得階層区分	利用者負担額(単位:円)		
		第1子	第2子	第3子以降
1	生活保護世帯等	0	0	0
2	上記に該当せず、当該年度(4月から8月にあつては前年度)に納付すべき市町村民税が非課税又はその課税額が均等割の額のみとなる世帯	3,000	0	0
3	上記のいずれにも該当せず、当該年度(4月から8月にあつては前年度)に納付すべき市町村民税の所得割の額が77,101円未満の世帯	10,100 <i>14,100</i>	5,050 <i>7,050</i>	0
4	上記のいずれにも該当せず、当該年度(4月から8月にあつては前年度)に納付すべき市町村民税の所得割の額が211,201円未満の世帯	20,500	10,250	0
5	上記のいずれにも該当しない世帯	25,700	12,850	0

※1 色塗りの部分が、今回改正した箇所です。

※2 色塗りの部分の、上半分の太字が改正後の金額です。

※3 色塗りの部分の、下半分の斜字が改正前の金額です。